

【案件 2】平成 29 年度青森市総合防災訓練の実施（案）について

1. 訓練実施の目的

防災訓練は、災害対策基本法第 48 条及び青森市地域防災計画に基づき、防災関係機関・団体と地域住民の参加・連携のもとに、災害を想定した各種訓練を行い、災害の予防、応急対策等の防災活動が迅速、的確かつ総合的に実施できるようにするとともに、防災体制の強化と地域住民の防災意識の高揚を図ることを目的に実施する。

平成 29 年度においては、青森市津波避難計画及び青森市地域防災計画（風水害等対策編、地震・津波対策編）の内容を検証するものとし、市職員をはじめ、指定管理者、災害時応援協定締結事業者、町会、町内会等の地域住民参加型の避難所開設運営訓練として実施する。

2. 訓練実施の内容

- ・津波災害と水害に対する訓練を実施する。
- ・「津波ハザードマップ」を活用した訓練と「洪水ハザードマップ」を活用した訓練を実施する。
- ・指定避難所及び福祉避難所の開設・運営訓練を実施する。

3. 訓練実施予定日 平成 29 年 10 月 14 日（土）午前 9 時から

4. 実施地区

【青森地区：油川地区】（8 町会）

- ・油川小学校（指定避難所）
- ・介護老人保健施設「青照苑」（福祉避難所）

【浪岡地区：浪岡川の浸水想定区域】（5 町会）

- ・浪岡南小学校（指定避難所）

5. 災害想定

【青森地区】

- (1) 平成 29 年 10 月 14 日（土）午前 9 時 00 分、青森湾西岸断層帯（入内断層）を震源とする地震が発生。本市内は震度 6 強の揺れを観測し、陸奥湾沿岸部に津波警報が発表。
- (2) 市は、陸奥湾沿岸部の津波避難対象地域住民に対し、避難指示を発令。
- (3) 油川地区の住民は、自宅 2 階等への垂直避難を実施。
- (4) 油川地区への第 1 波津波到達時間は発災から 2 分後、1.8 m の津波が到達し、一部の地域で国道 280 号を超えて浸水（天田内川と油川川への逆流による被害なし）。
- (5) 油川地区の住民は、津波警報が解除された後、被害がなかった一時集合場所（明誓寺、常満寺、熊野宮神社及び熊野神社）に集合し、家族や近隣住民の安否、傷病者の有無等を確認の上、避難誘導に従って指定避難所「油川小学校」に避難。
- (6) 「油川小学校」を指定避難所として開設・運営。
- (7) 町会等支援者は、指定避難所において地域住民、避難行動要支援者の安否を確認。
- (8) 指定避難所での避難生活に特別な配慮が必要な者については、福祉避難所の確保に関する協定を締結している法人に福祉避難所「介護老人保健施設 青照苑」の開設を要請し、避難所を開設・運営。対象者を福祉避難所まで移送。
- (9) ライフラインの応急復旧活動を実施（電気・電話・ガス等）。

【浪岡地区】

- (1) 平成29年10月14日(土)朝から浪岡地区に集中豪雨が発生し、午前8時30分大雨注意報が発表される。
- (2) 8時35分、大雨警報に切り替わる。
- (3) 9時00分、浪岡川の水位が急激に上昇し、「避難判断水位」に到達。今後も水位の上昇が見込まれることから、市は、浪岡川の浸水想定区域に属する町内会(下町・仲町・下川原町・上川原町・栄町)の住民に対し、避難勧告を発令。
- (4) 9時50分、浪岡川の水位が更に上昇し、「氾濫危険水位」に到達。市は、浪岡川の浸水想定区域に属する町内会(下町・仲町・下川原町・上川原町・栄町)の住民に対して出していた避難勧告を避難指示(緊急)に切り替え。
- (5) 地域住民は、指定避難所である「浪岡南小学校」へ避難を実施。
- (6) 「浪岡南小学校」を指定避難所として開設・運営。
- (7) 町内会等支援者は、指定避難所において地域住民、避難行動要支援者の安否を確認。
- (8) 町内会等は、指定避難所において各種訓練を実施。

6. 訓練項目

【青森地区】

平成29年度は、津波対策訓練を基本に、指定管理者、町会等の地域住民参加型の避難所開設・運営訓練を行うとともに、避難行動要支援者対策訓練として福祉避難所開設・運営訓練、災害時応援協定締結団体及び関係機関と合同で各種訓練を実施する。

- 情報伝達訓練(青森・浪岡共通)
 - ・市職員を対象とする緊急連絡網を活用した情報伝達訓練
- 警戒区域の交通規制
 - ・警察による交通規制、警戒活動
- 災害広報訓練
 - ・広報車による災害広報訓練
- 避難者移送訓練
 - ・市のマイクロバスによる避難者移送訓練
- 指定避難所開設・運営訓練
 - ・福祉政策課による指定避難所の開設・運営訓練
- 福祉避難所開設・運営訓練
 - ・福祉政策課及び福祉避難所の確保に係る協定締結事業者による福祉避難所の開設・運営及び移送訓練
 - ・健康づくり推進課による健康相談
- 現地災害対策本部設置訓練
 - ・青森地区における現地災害対策本部の設置訓練
- 海難救助訓練
 - ・海上保安部と消防の連携による遭難者の救助訓練

- 防災資機材操作習熟訓練
 - ・危機管理課による各種備蓄防災資機材の操作習熟訓練
- ライフライン応急復旧訓練
 - ・災害時応援協定を締結している業者による電気、電話、ガスの応急復旧訓練
- 避難者体験訓練
 - ・防災士会青森支部による応急担架等の作成訓練
- 救急救命訓練
 - ・日本赤十字社青森県支部による救急救命訓練
- 炊き出し訓練
 - ・自衛隊による炊き出し訓練
- 給水訓練
 - ・水道部の給水車による給水訓練
- 倒壊家屋等からの救出・救助訓練
 - ・消防と自衛隊による救出・救助訓練
- 装備品展示
 - ・自衛隊による人命救助システム機器、消防本部による起震車等の展示

【浪岡地区】

平成29年度は、水害対策訓練を基本に、町内会、学校、警察等、地域住民参加型の避難所開設・運営訓練等を実施するとともに、災害時応援協定締結団体及び関係機関と合同で各種訓練を実施する。

- 情報伝達訓練（青森・浪岡共通）
 - ・市職員を対象とする緊急連絡網を活用した情報伝達訓練
- 災害広報訓練
 - ・同報系防災行政無線及び広報車による災害広報訓練
- 避難誘導訓練
 - ・町内会による避難及び避難行動要支援者の避難誘導訓練
 - ・警察による避難経路の交通規制
- 現地災害対策本部設置訓練
 - ・浪岡地区における現地災害対策本部の設置訓練
- 避難所開設運営訓練
 - ・浪岡事務所健康福祉課、浪岡教育事務所教育課、学校、町内会による避難所開設及び運営訓練
- 防災資機材操作習熟訓練
 - ・参加者による各種備蓄防災資機材の操作習熟訓練
- 水防訓練
 - ・消防団員による土のう積み水防訓練

○給水訓練

- ・水道部上下水道課の給水車による給水訓練

○救急救命訓練

- ・浪岡消防署員による救急救命訓練

○炊き出し訓練

- ・参加者による炊き出し訓練

○行方不明者捜索訓練

- ・災害時応援協定を締結している業者による災害救助犬の行方不明者捜索訓練